



ケアマネ・ポート

KYOTO CARE MANE PORT

Contents

- 2 新年のご挨拶
- 3 新任理事の紹介
- 4 第17回一般社団法人日本介護支援専門員協会 2020 +3全国大会inとちぎ
- 5 第10回京都府介護支援専門員研究大会
- 6 「課題分析標準項目」が改正
「法定研修」が改正
- 7 【連載】派遣紹介：京都市みやこユニバーサルデザイン審議会
FUKUSHI就職フェアKYOTOに出展して
- 8 事務局からのお知らせ／編集後記



新年のご挨拶

公益社団法人 京都府介護支援専門員会 会長 山下 宣和

新年あけましておめでとうございます。令和6年の新春を迎え一言ご挨拶申し上げます。

旧年中は、会員の皆様をはじめ、関係団体、関係機関の皆様には本会の運営にあたり、あたたかいご支援、ご協力、そしてご指導をいただきましたこと、この場をお借りして深く感謝を申し上げます。

介護支援専門員の介護支援専門員による介護支援専門員のための職能団体として平成12年に京都府介護支援専門員協議会としてスタートした本会も、現在では公益社団法人として20年を超える歩みを進めています。

本会の事業運営は、執行役員である理事、ブロックから選出されるブロック委員、会員の皆様に直接参加してもらう委員会委員やワーキングメンバー、それに事務局職員がタッグを組んで進めています。多くが介護支援専門員としての仕事を持ちながらの活動のため、時間や労力を持ち寄ってとなりますが、そこで職場以外の介護支援専門員と出会い、議論し共に汗をかく中で、さまざまな刺激を受けることができ、日常の業務の中では得られないものを得ることができます。かく言う私も、この活動に参加することで、知らないことを知ることができたり、自信がないことも確認できて自信が持てたり、「そんなやり方があったのか」と、うまくやれる方法を見つけることができたりと、この会に入会してよかったと思っています。

しかしながら、今気になっていることがあります。それは、介護支援専門員として業務をしていますが、この会に入会しておられない方が多数おられるということです。また、この会に入会していても、日本介護支援専門員協会に入会しておられない方が半数以上おられるということです。ご承知の通り、介護支援専門員は、介護保険制度の要として、全国で活躍する相談援助職です。私たちの給料にあてられる介護報酬も、公定価格で国が定めています。介護支援専門員への社会からの風当たりがきつと感じられた方も少なくないはずです。これは、介護支援専門員の全国組織である日本介護支援専門員協会にもっと頑張ってもらわないといけないし、私たちは、日本介護支援専門員協会をもっと応援し、介護支援専門員の待遇改善や地位向上に向けて、もっともっと働きかけないといけません。

今年の干支は甲辰（きのえたつ）です。「変革（転機）」や「激動」がキーワードとされています。介護報酬改定も決して楽観視できる状態ではなさそうです。令和6年度介護報酬改定において、介護保険給付費の伸びや保険料負担の増を極力抑える観点から、収支差率の良好なサービスについては「適正化」（という「報酬引き下げ」）、「効率化」（という「加算などの統廃合」）の徹底を図ると示されています。数字に表れない実態が評価されるとは思えない中、現場の声をしっかり届けていくことが大切です。

まずは、介護支援専門員の仲間を増やしていきましょう。さらに日本介護支援専門員協会を力強く応援していきましょう。そして、要介護高齢者の暮らしをもっと安心のあるものにし、介護支援専門員がもっとやりがいを持って働ける環境を作っていきましょう。そのために、今年は会員の皆様の声を聞き、この会の組織力強化に向けた転機の年にしていきたいと考えています。

最後になりましたが、皆様のご健勝とご多幸、さらにご活躍される一年であることを祈念し、ご挨拶いたします。

令和6年1月

新任理事の紹介



今年度から中部ブロック理事に就任いたしました酒田智と申します。常は南丹市美山町にある高齢者総合福祉施設に勤務しております。ケアマネジャーとしては、法人内の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所を経て、今年の7月から小規模多機能型居宅介護のサービス計画作成担当者としております。

私の所属する法人の理念に「共に生きる～利用者と共に・地域と共に・仲間と共に～」があります。会の活動に参画させていただくのもこの実践の一つだと思っています。微力ではございますが、皆さまからご指導いただきながら、務めていきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願い致します。



(中部ブロック理事 酒田 智)



今年度から京都市北西ブロックの担当理事を務めさせていただいている吉岡里登美と申します。京都市内でも高齢化率が高く、西陣独特の町家が多く残る上京区の居宅介護支援事業所で働いております。「介護支援専門員になりたい！」と夢を描いて20年以上が過ぎました。今後は地域を支え造る担い手となる皆様の、「介護支援専門員になりたい!」「この仕事を続けたい!」を少しでもサポートできるよう、日々精進してまいります。どうぞ、よろしくお願いいたします。



(京都市北西ブロック理事 吉岡 里登美)



この度、京都市北東ブロック理事を拝命することになりました川西政哉と申します。昨今「ケアマネ不足」が叫ばれています。ケアマネの高齢化（平均年齢が53歳だそうです）、受験資格の変更、介護職員の処遇改善、その他、様々な理由があると思いますが、私たちがすべき事は、ケアマネジャーの魅力を発信することだと思います。少しでも「ケアマネをしてみたい!」と思ってくれる人を増やすために、当会でも活動したいと思っています。



(京都市北東ブロック理事 川西 政哉)



今年度より乙訓ブロック理事を承りました八木仁美です。ケアマネジャーの職務に就いて16年。山あり谷ありで現在に至りますが、振り返って思うのは、やはり社会になくってはならない役割の職業だと強く感じます。私はある時から「感動の手紙」と題したノートを付けています。文字通り仕事として記録には残らない利用者や、家族、事業者、かかりつけの先生等との間で感動したやり取りとその時の想いも記した備忘録です。また感謝の気持ちを書かれたメモや手紙等もそのまま添付しています。たまに読み返すとその時の支援の何が上手くいったのかが理屈を超えて蘇り、現在携わっている仕事のヒントとなり日頃の動力となっています。今日も日夜頑張っておられる皆さんと共にケアマネジャー職の醍醐味を伝えていければと思っています。どうぞ宜しくお願いします。

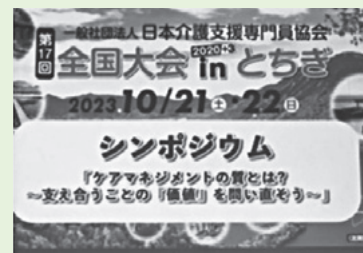


(乙訓ブロック理事 八木 仁美)

第17回一般社団法人日本介護支援専門員協会 2020+3全国大会inとちぎ

2023/10/21土・22日：in ライトキューブ宇都宮

今年は参集型と聞いて、絶対現地で介護支援専門員の活動を学びたいと思い、新幹線を早々に予約し栃木県宇都宮市に行ってきました。全国大会とちぎは、2020年に執り行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大により延期されていました。全国沖縄から北海道までの介護支援専門員が712人集結しました。テーマは「のびる技・むすぶ想い・ひらく明日～二十歳を過ぎた介護保険 支え合うことの価値を問い直そう～」です。



まず厚生労働省の和田幸典認知症施策・地域介護推進課長より「介護保険制度の現状と今後の動向について」の基調講演からスタートです。2日目の日本ケアマネジメント学会理事長白澤政和氏からは、「ケアマネジメントの質とは?～支え合うことの『価値』を問い直そう～」と題して、シンポジウム形式で、栃木・茨城・群馬各県の会長・副会長・理事よりそれぞれの立場からケアマネジメントの質について話題提供がなされました。茨城県介護支援専門員協会副会長からは、今後のケアマネジャー育成に必須である、“スーパービジョンを浸透させるための仕掛けづくりについて”、また群馬県介護支援専門員協会の新井薫理事からは、介護保険で解決できない課題は、“援助論や面接・傾聴スキルといった専門スキルを学び、利用者や家族のストレングスだけでなく、地域包括支援センターや行政等々様々に働きかけが必要。併せて、その連携、取組作業は介護支援専門員として正当な対価も必要であるため、声をあげていくことが重要”と提起されました。記念講演は、日本福祉大学中央福祉専門学校専任教員の渡辺哲雄氏です。ご自身の祖母や母親の介護状況についてお話され、「老いること、死ぬこと、愛すること」という演題にふさわしく、リアルで、そして苦しく、でも家族しかわからない家族の歴史にも触れ、時に目に涙



が浮かぶような壮絶な介護状況をコミカルに伝えて頂いたと同時に、介護支援専門員として家族歴がどれだけ重要かを考えさせてもらいました。

分科会は6つ「介護支援専門員の人材育成／地域共生社会／アドバンス・ライフ・プランニング／権利擁護と意思決定支援／食支援／風水害」です。私は第3分科会のアドバンス・ライフ・プランニングに参加しました。その中6演題は、利用者の本音を聞き出すための「想結（そういう）チャート」の紹介や、認知症高齢者グループホームで看取るまでのICTの活用について、また看取りまでの短い時間の中でのチーム連携、利用者家族等生活全般のコーディネート等の役割となる意思決定支援、そしてなにより適切な時期に適切にサポートにつなげるための、利用者や家族変化への察知力等が必要であることが報告され、現場の介護支援専門員ならではの経験が報告されました。どの分科会も介護保険制度23年分の蓄積ある報告（後日アーカイブ視聴）で、たくさん勉強させて頂きました。

宇都宮駅近くのホテルに宿泊、朝6時前より東方から神々しいまでに輝く日の出が拝めました。この4年近くコロナ禍で世界の人々すべてが大変でしたが、こうして全国の介護支援専門員と出会え、学び、集えたこと、思わず合掌、大きな朝陽に感謝し楽しい有意義な2日間を過ごさせて頂きました。



（常任理事 甲田 由美子）

第10回京都府介護支援専門員研究大会

令和5年10月28日(土)に第10回京都府介護支援専門員研究大会がオンライン形式で開催されました。

テーマは「多様性のある社会、今ケアマネジャーの柔軟な発想の転換が求められる～すべての人の生きがい(生活)を支えるケアマネジメント 現場実践の創意工夫～」で、7事例の申し込みがあり、発表は公益社団法人京都府介護支援専門員会研修センターで行っていただきました。

内容は「老々介護と二重介護の負担を抱える家族に対して介護支援専門員がエンパワメントアプローチを行い、家族が行動を起こせた事例」「介護予防支援対象者が半日型通所サービスを希望する理由～生活の中での役割と自身の健康維持の両立～」「咽頭癌により余命宣告を受けた利用者に夫婦水入らずの食事会を企画し、本人・家族に喜んで頂くことができた事例」「自分の思いのまま、自由に在宅での生活を続けて行きたいという、透析通院を必要とされる利用者様への支援」「在宅酸素療法(7L)を行い、最期まで通所介護の利用を続ける利用者を支えた事例」「その人のライフ(生活や人生)に焦点を当てて終末期を支える～エンド・オブ・ライフケアの視点からケアマネジャー



ができること～」「施設入所に悩む家族の支援～ラポール形成と適切な情報提供が施設入所へ繋がった事例～」の7事例(居宅介護支援事業所が5、地域包括支援センターが1、特別養護老人ホームが1)で、研究テーマに沿った多種多様な発表をいただきました。

終了後に、発表者の皆さんと振り返りを行いました。「事例を出せてよかった」「自分を振り返るいい機会となった」「難しいがやりがいがあった」「いかに科学的根拠に発展させるかが大切」「花園大学の福富昌城先生の講義(今大会のプレ企画:研究大会に向けて研究発表を学ぶ)を受けていたのが良かった」「後輩に続けて発表してもらいたい」などの感想がありました。

当日は、約40名の参加があり、ケアマネジメントを振り返るとともに組織としての研鑽につながるいい機会となり、大変有意義な研究大会となりました。発表者の皆様、ご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。

第10回京都府介護支援専門員研究大会のプレ企画

研究大会に向けて発表者をバックアップするため、研究発表を学ぶ機会として、花園大学社会福祉学部社会福祉学科教授福富昌城氏を講師にお招きして「研究大会にむけて研究発表を学ぶ～日頃の実践を事例研究につなげる～」を開催しました。7月22日(土)、8月26日(土)の2日間の研修を通じて、事例選定の視点やまとめ方、事例研究の手順、抄録やパワーポイントの作成、プレゼンテーションの方法を学びました。参加者からは、「福富先生に直接原稿をみていただい

て、赤ペンを入れていただけたことが大変幸運でした」「事例のキモとなるところの深掘りをした方が良いなど、具体的なアドバイスが参考になりました」などの感想があり大変有意義な企画となりました。

また、発表者相談会を9月20日(水)に開催、実際に発表予定の3名が参加され、本番と同じ形での発表を体験、不安な点や疑問点、パワーポイントの効果的な使い方など発表者同士で相談や意見交換を行いました。

(理事 酒田 智)

「課題分析標準項目」が改正

令和5年10月16日の介護保険最新情報Vol.1178、Vol.1179において、厚生労働省はケアプラン作成の根拠となる「課題分析標準項目」の一部改正を通知しました。改正の主な理由は、項目の名称や項目の主な内容（例）が一部現状とそぐわないこと、そして令和6年4月から開始される新たな法定研修カリキュラムにおいて「適切なケアマネジメント手法」が盛り込まれることを踏まえ、手法との整合性を図るため、と示されました。

＜ 当会ケアマネジメント委員会担当の川添副会長に今回の改正についてお聞きしました。＞

ポイントは2つだと思います。一つ目は、標準項目の整理（統合と追加）です。その中でも「生活リズム」が新たに追加されています。これまでケアプランの第3表作成時に把握してきたことですが、1日および1週間の生活リズム・過ごし方、日常的な活動の把握は重要だと思います。二つ目は、「項目の主な内容（例）」が解釈に差異が生じないように具体的に追加されています。これらの内容すべてを情報収集することは必須ではありません。また「心理・行動症状」や「褥瘡」など項目が移動しています。それより大切なことは、「適切なケアマネジメント手法」で推奨しているように、各専門職と連携

を図りながらアセスメントしていくことです。最後に、この改正を受け、アセスメント様式の変更等はいらないものの「適切なケアマネジメント手法」の基本ケアの項目と併せ、必要な情報の視点の理解と多職種連携の実践が求められています。

当会のケアマネジメント委員会では、この改正通知を受けてケアプラン点検ガイドラインの改定を行いました。11月30日にホームページにて公表していますので、そちらもご覧ください。

（副会長 柴田 崇晴）

「法定研修」が改正

令和6年4月から新たな法定研修カリキュラムに変わります。変更点の一つ目は、受講者の負担軽減の観点によるオンライン化、二つ目はカリキュラム再編です。

多岐にわたるケアマネジャーの役割、ICTやデータ活用に関わる環境変化、意思決定支援などの重要性の増加等に対応すべく、演習科目は現行（リハビリテーション、看取り、認知症、入退院連携、家族支援、社会資源、多様なサービス）から新カリキュラム（生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント、脳血管疾患、認知症、大腿骨頸部骨折、心疾患、誤嚥性肺炎、看取り、家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携）へ再編されます。私たちには、「なぜそうしたケアが必要で有効なのか」、「なぜそうした制度・政策になっているのか」、「尊厳が保持されるとどのようなものなのか」といった、理由や背景に対す

る深い理解と倫理観が求められます。ケアマネジャーによるばらつきがないよう、「知見の平準化」、「ケアマネジメントの質の向上」、「多職種間の連携推進」を目指し、共通化された実践知を体系的に活用する再編となっています。高齢者の機能・整理に基づく「基本ケア」を踏まえた上で、それぞれの「疾患別」・「期別」に想定すべき支援を整理したケアプランを作成することになります。詳細は「適切なケアマネジメント手法」の手引きや、YouTubeで「適切なケアマネジメント手法」で検索いただくと動画も視聴できますのでご参照ください。OJTなど事業所でのケアマネ支援も必要です。法定研修委員会では、次年度の準備が始まっています。

（常任理事 佐藤 弓子）

連載 派遣紹介

京都市みやこユニバーサルデザイン審議会

今回寄稿させていただきます京都市南東ブロック理事荻田と申します。

私は今年度京都市みやこユニバーサルデザイン審議会の評議委員として選出いただきまして現在年2回開かれる会合に参加させていただいております。

さて前提知識としてユニバーサルデザイン（以下「UD」という。）とはなにか皆様ご存じでしょうか。私なりに調べてみると「年齢や障害の有無、体格、性別、国籍などにかかわらず、できるだけ多くの人にわかりやすく、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること」だそうです。つまり多様性を受容できる社会環境（建物、道路等の公共物およびシステム）を構築することがすなわちUDの本質であり目標であるということです。

上記審議会の設置根拠として京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例があり、その中における附則の中に「高齢者や障害者の社会参加への支援、子どもを安心して生み、育てることができる環境の整備、建築物のバリアフリーの促進その他の多様な考え方や生き方が尊重される社会の実現に向けた歩みを進めてきた。その歩みをより強く確実なものにしていくためには、京都が有する多様かつ豊かな蓄積にユニバーサルデザインを採り入れ、年齢、性別、言語、習慣、心身の状態にかかわらず、すべての人にとってできる限り生活しやすい社会環境の整備に積極的に取り組む必要がある。」と明記されていることから評議員のメンバーに関しては各種障害者団体代表者、商工会議所、法曹会代表者、市民代表者、海外学生団体代表、マスコミ、都市開発業者、都市デザイナーなど学識経験者など幅広い人材が参画されています。

先日8月30日に今年度第一回の会合が開催されましたが、UDに関する前提知識が各代表者ともムラがあることが顕在化し、

よい会議を実現するために、非公開ではありますが11月8日に副会長である関根千佳氏（株式会社ユーディット代表、UDにおける日本の第一人者）に講座を開催していただきました。当方は業務都合で参加できず彼女の書物を購入、学習して前提知識および見識を高め、会議に臨む予定であります。さらに今回の会議においてはメンバー全員で公共物におけるフィールドワーク（現場学習）をおこない実際に赴くことでしか得られない貴重な体験を通じ、さらなるみやこユニバーサルデザインの発展と推進を図れることを期待しております。

ところで皆様はUD＝福祉関係の困ったことを解決するといった認識をされている方は多いのではないのでしょうか？はじめて私が参加した第一回会合にて評議員のメンバーの半数以上が障害者団体の方や福祉団体の方であったため私自身そのようなのだと誤認してしまいました。

そのような認識が間違いではないのですがそれはUDの一面面にしかすぎません。UDの本質は公共物のようなハード面の整備ではなくソフト面（多様性に対する理解、UDの理念、啓発、制度、教育、システム）の普及が重要であると著書の中では語られています。

つまりUDを理解することは多様性（ダイバーシティ）に対する理解を深めることであり、それを実現するためには自身の受けたこれまでの教育から生じる価値観を自覚、内省し多様化する社会に合わせた新たな価値観を創造することだと自身は結論づけました。次回会議までまだ時間はありますのでさらなる事前学習をおこない会合に臨みたいと思います。

参考書籍「ユニバーサルデザインのちから～社会人のためのUD入門～」 関根千佳氏
「システムの社会理論 宮台真司初期思考集成」 宮台真司氏

（理事 荻田 誠）

FUKUSHI就職フェアKYOTOに出展して

2023年7月17日（月・祝）に、京都市勧業館「みやこめっせ」において開催された「FUKUSHI就職フェアKYOTO」に、私が勤務する法人がブースを出展しました。

同就職フェアは、福祉系学部やその他学部在籍する大学生・専門学生をはじめ、広く一般の方も対象とした就職支援及び福祉職場の魅力発信を目的として、年2回開催される大規模な福祉の仕事合同就職説明会で、主催者団体である「福祉職場就職フェア実行委員会」には、本会も参画しているところです。

さて、「FUKUSHI就職フェアKYOTO」は、きょうと福祉人材育成認証制度で「認証」もしくは「上位認証」を取得している法人が出展していることもあり、求職者が安心して参加で

きる場であることは間違いなく、また、出展する側としても多くの求職者と直接お会いできる貴重な場となりました。主催者団体の事務局を担う京都府社会福祉協議会をはじめ運営をされる方々の苦労は想像以上と察しますが、安心して就職活動が行え、求人側も採用活動が行えることは、人材不足が叫ばれる福祉業界にとって、とても大切なことだと感じました。近年、少子化に伴い、大学生や専門学生数は減少しています。また、福祉系学部が無くなる大学もあり、福祉業界にとって良くないニュースが多い現状において、ハローワークだけでなく、福祉職場の雇用確保を京都府全体で盛り上げていく必要があると再認識する機会となりました。

（広報委員長 中嶋 優）

事務局からのお知らせ

■ 令和6年度会費納入のご案内

◇ 会費納入のご案内【口座振替】が同封されていた方へ

令和6年度の年会費を、令和6年2月27日(火)にご指定の金融機関より、振替させていただきます。同封の「会費納入のご案内」【口座振替】で金額をご確認のうえ、振替日の前日までにご指定の口座にご準備いただきますようお願いいたします。通帳への印字をもって領収書にかえさせていただきます。

◇ 会費納入のご案内【振込】が同封されていた方へ

期日までに「預金口座振替依頼書」のご提出がありませんでしたので、「会費納入のご案内」【振込】を確認のうえ、令和6年3月15日(金)までにお振込みいただきますようお願いいたします。
振込明細書をもって領収書にかえさせていただきます。

◇ 令和6年度会費未納の会員様につきましては、入会及び退会規程第5条に基づき令和6年4月1日以降のサービスが停止となりますのでご注意ください。

■ 会員証の発行について

◇ 令和6年3月15日(金)以降にご入金の方には発行できませんのでご了承ください。

■ メールマガジンのご案内

メールマガジンは介護保険や医療保険の制度関連の最新情報のほか、当会が実施する企画研修の案内や介護支援専門員にとって必要な情報が満載です。当会ホームページ「メールマガジン申込フォーム」からお申込み、または「mail@kyotocm.jp」宛にメールにてお申込みをお願いします。(携帯電話のメールアドレスをご登録される場合は受信拒否設定の解除、「mail@kyotocm.jp」からの受信許可設定をお願いします)

宛先 mail@kyotocm.jp

件名 メールマガジン希望

本文 会員番号／氏名／配信希望メールアドレス

編集後記

新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い致します。時が経つのは早いもので、前回の介護報酬改定から3年が経とうとしています。令和6年は医療、介護、障害福祉サービスのトリプル改定です。すでにさまざまな情報が出てきていますので、注意して準備を進めて行きたいと思います。介護サービス事業所では処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ等支援加算の取得に必要な計画書も年度初めに提出が控えています。大きな混乱がないようこちらも準備を進めて行きたいですね。辰だけに画竜点睛(がりょうてんせい)を欠くことが無いように気を引き締めていきましょう。

(広報委員長 中嶋 優)

京都ケアマネ・ポート74号

2024年1月1日発行

発行人：山下 宣和

広報委員長：中嶋 優

広報委員：河東 大樹 佐藤 弓子 柴田 崇晴 中島 義記 西村 聡 橋本 かおり 榊村 雅文

発行元 公益社団法人 京都府介護支援専門員会

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町 375 京都府立総合社会福祉会館 7 階

TEL. 075-254-3970 FAX. 075-254-3971

E-mail: info@kyotocm.jp URL: http://kyotocm.jp/

京都銀行 府庁前支店 普通口座 4151049 シャ) キョウトフカイゴシエンセンモンインカイ